



**1 とびたち支援で
自立体験をしてみたい!**

けいかくそうだんしえんじぎょうしょ そうだん
計画相談支援事業所にご相談ください。



どんな体験をしたいのか? 時期はいつごろか?
自立体験には、体験コース(ホップ)と訓練
コース(ステップ)があります。

**2 地域生活支援拠点に
登録します**

けいかくそうだんしえんじぎょうしょ もうして う
計画相談支援事業所からの申出を受けて、
自立体験がふさわしい方を登録します。

支援方針(利用コース)や受入事業所、地域
生活支援拠点の担当者を決めます。

りようしんせいしょ しやくしょ しょうがいふくしか ていしゆつ
利用申請書を市役所(障害福祉課)へ提出します



**3 ウォーミングアップ会議
支援プログラムをつくる**

ほんにん うけいれじぎょうしょ そうだんしえんじぎょうしょ きよてん
ご本人、受入事業所、相談支援事業所、拠点
担当者、その他の関係者が集まって、支援プロ
グラムの作成、利用日程調整などを行います。
(受入事業所が呼びかけます)

しやくしょ しょうがいふくしか ほんにん りようしょうにんつうちしょ こうふ
市役所(障害福祉課)からご本人に利用承認通知書が交付されます

**4 いよいよ、自立体験!
いろいろ体験してみよう**

うけいれじぎょうしょ たいけんしつ
受入事業所の体験室で体験スタート。体験期
間中は受入コーディネーターが支援や相談に当
たります。ヘルパーを利用することもできます。
利用後の自立生活に向けた支援も行います。

**5 ジャンプアップ会議
体験の評価をします**

たいけん お さいど ほんにん かんけいしゃ あつ
体験を終えると、再度、ご本人と関係者が集まって
振り返りを行い、支援評価シートを作成します。
体験後の次のステップについても検討します。
相談支援事業所は地域生活支援拠点に報告します。

体験室はどんなところ?

おも しんたい ちてきしょうがい かたむ たての
主に身体・知的障害の方向け(立野)



しんたいしょうがい かた
身体障害の方
も使いやすい
バリアフリー
仕様です。

といあわ じりつせいかつ ひがしやまと
問合せ: 自立生活センター・東大和
042-567-2622

おも せいしんしょうがい かたむ たての
主に精神障害の方向け(立野)



アパート型
でひとり暮
らしに近い
環境です。

といあわ ごどうかいしゃ
問合せ: 合同会社ボアソルチ
(相談支援ポルト)
042-516-9835

事業全般の問合せは

ちいせいいかつしえんきよてん
地域生活支援拠点
(基幹相談支援センター)まで

- 市役所障害福祉課
042-563-2111
- 総合福祉センターは〜とふる
042-516-3981
- 地域生活支援センターウエルカム
042-564-0891